

評価基準

審査項目			配点
企業の評価に関する項目			
	E S C O事業または賃貸借事業による照明設備 L E D化の実績があるか	①	1 0
提案の評価に関する項目			
	L E D照明器具は、品質や安全性が確保されているか、電力使用量の削減効果が高いものか。	②	1 5
	施工体制は、事業を行うために適切な人員配置等がなされているか。	③	1 0
	施工計画は、施設運営状況を考慮した工事工程となっているか。	④	1 0
	維持管理計画は、事業期間における維持管理・保守の体制が確立されているか。	⑤	1 0
	電力使用量の削減効果の計測・検証方法は適切か。	⑥	1 0
	削減保証量の根拠および下回った場合の措置は適切か。	⑦	1 0
提案価格に関する項目			
	提案内容が適切に計上されているか。	⑧	1 5
地域貢献に関する項目			
	市内業者を活用し、地域経済に配慮しているか。	⑨	1 0
合計			1 0 0

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目②の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1. 0
- ・ 良好 配点×0. 8
- ・ 普通 配点×0. 6
- ・ やや不十分 配点×0. 4
- ・ 不十分 配点×0. 2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0